

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)(ユニットさくら)

事業所番号	2770105738		
法人名	社会福祉法人 大阪福祉会		
事業所名	ハピネス陵南グループホーム		
所在地	堺市北区百舌鳥陵南町2丁662番		
自己評価作成日	令和2年2月13日	評価結果市町村受理日	令和2年7月6日

※事業所の基本情報は、公表センターで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階
訪問調査日	令和2年6月8日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

認知症になっていても、これまでと変わりなく地域や社会と関わりを持ちながら、普通の事を普通にできる生活を継続して頂きたいとの思いで支援をさせて頂いております。外出行事では、季節の移り変わりを肌で感じられるよう四季折々の花見学や遠足・法人の農園・政治選挙への参加(投票)に出掛けなど、また日常的な外出では買い物や図書館、近隣のカフェや地域行事への参加など、そしてホーム内でも伝統的な習慣や行事を年間で企画・実施をしております。特別なことではなく人として当たり前の生活の中で幸せを感じていただけるよう支援させていただいております。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「家庭的な雰囲気のもと安心して生活していただけるホームにします・個人の意思と人権を尊重し思いやりの心をもって一人ひとりにあったケアをします」等、5項目の事業所独自の理念を作り、各ユニット毎に掲示している。それを日々朝礼で唱和し、ケアの意識付けを行い、「個人の意思と人権を尊重」が出来ているか確認を定期的にしている。地域の行事に参加したり、散歩や買い物等で近隣の方々と挨拶したり、公民館で開催している「いきいきサロン」に参加して、近隣の方々と話合うなど、日常的に交流している。夏祭りや秋祭りには地域に職員の駐車場を提供し、又、管理者が認知症介護指導者として堺市に貢献している。3階には、リラクゼーションルームが用意されていて、ケアセラピストに足のマッサージをもらったり、仲間同士がカラオケをして楽しんだりしている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のよう 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>				
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	人としての尊厳や地域の中で暮らす事の大切さを理念としてかかげ、スタッフ全員が毎朝唱和する事でケアの方向性の意識付けを行っている。また理念に沿ったケアができるかどうかを定期面談で確認することで日頃のケアをフィードバックさせている。	「・家庭的な雰囲気のもと安心して生活していくだけのホームにします・個人の意思と人権を尊重し思いやりの心をもって一人ひとりにあつたケアをします」等々と、5項目の事業所独自の理念を作り上げ、各ユニット毎に掲示している。それを日々朝礼で唱和し、ケアの意識付けを行い、アンダーラインの部分が出来ているかの確認を定期的に行っていている。	
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の夏祭り・秋祭りの際には当法人駐車場を地域に提供し、共にイベントを楽しんでいる。また毎月公民館で開催しているカフェに招待され交流の場を持っている。保育園や母子支援施設の子ども達との交流をはじめ、歌や大正琴のボランティアの方との交流にも努めている。	地域の行事に参加したり、散歩や買い物等で近隣の方々と挨拶したり、公民館で開催している「いきいきサロン」に参加して、近隣の方々と話合うなど、日常的に交流している。ボランティアで手品やスチールギター演奏などにも来もらっている。夏祭りや秋祭りには地域に職員の駐車場を提供したり、管理者が認知症介護指導者として貢献している。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方へ認知症サポーター養成講座を開催したり、グループホームの見学会を行い入居者の普段の生活の様子を伝えるなどし、認知症やグループホームの暮らしについての理解を深めて頂けるよう努めている。		
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には入居者も参加して頂き、自らの言葉でホームでの生活状況を報告して頂いている。その他、行事の実施報告は会議参加者に行事の場の雰囲気が伝わり易いようにスライドを使用している。	利用者、家族、民生委員、地域包括支援センター職員、事業所職員、等が参加して隔月に開催している。会議では、サービス内容の報告だけでなく、ヒヤリハットの内容や、それに対する今後の取り組み、コロナ感染防止対策と家族との面会対策でビデオ通話の報告があり、職員の提案要望を聞き取ってサービスの向上に活かしている。	
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	社会福祉協議会や基幹型包括支援センターに入居者の出入りの実情を小まめに伝えたり、月一回のグループホーム連絡会会議に参加し意見交換や勉強会などを実行している。	区役所、地域福祉課、生活援護課等の担当窓口へは、折に触れる訪問をしながら連携を持ち、情報交換を行ったり、指導を受けたりしている。管理者は、堺市の認知症介護指導者として介護福祉に貢献している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に事業所内で研修や勉強会を行ったり、外部講師による法人全体研修や市の研修に参加したりし、身体拘束の正しい知識の理解に努めている。また事業所内ではスタッフがグループ活動をする中で「虐待・身体拘束を防止するグループ」が主となりスタッフの意識を統一するための勉強会や意見交換会を実施している。	事業所内に身体拘束等適正化委員会をつくり、3ヶ月に一度開催している。職員間の意識を統一させるための勉強会や研修会(8月、2月)を定期的に行なっている。身体的拘束等について、報告するための様式を整備すると共に指針も整備されている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	定期的に事業所内で研修や勉強会を行ったり、外部講師による法人全体研修や市の研修に参加したりし、身体拘束の正しい知識の理解に努めている。また事業所内ではスタッフがグループ活動をする中で「虐待・身体拘束を啓発するグループ」が主となりスタッフの意識を統一するための勉強会や意見交換会を実施している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	市やNPO法人主催の「成年後見制度」に関する研修に参加し、知識を深めている。また実際に成年後見制度を活用しているかたや新規で利用申請するかたがあり、実践により徐々に知識を深めることができている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の手続きには十分に時間をとり、伝達内容を双方が確認できるようなチェックリストを使用しながら利用者や家族に納得して頂けるまで説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者からは日常関わる中で意見や要望を聞いており、家族からは面会時に居室にお茶をお持ちした際やケアプランのご説明時、その他、家族会でもご意見をいただいている。また家族会前には匿名アンケートを実施し事業所に対し直接伝えにくい内容なども記載いただき事業所としては率直な意見を得る機会を作っている。	利用者の意見要望は、平素の何気ない会話の中から、家族等とは訪問の際や運営推進会議、家族会の中から、あらゆる機会を通じて聞き出し、外出、リハビリ、食事の好み等、可能な限り運営に反映するようにしている。年に1度実施する家族アンケートには、「笑顔が増えた」、「歩けるようになった」等、感謝の気持ちを表したのが多い。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のスタッフ全体会議にて入居者の情報共有を行うとともに、業務の在り方など何でも話し合える場を設けている。またケアマネジャー・リーダーは日頃よりスタッフの意見を傾聴するよう心掛け、その意見は他ユニットリーダーや施設長・管理者とも共有している。その他、各スタッフは年に数回は施設長・管理者と個人面談をし、直接意見を出せる機会を作っている。	月に一度、全体会議を行い、行事の内容やケアの方針について、利用者の入浴順番等について話し合っている。職員の意見をよく聞き、運営に反映させている。管理者、ユニットリーダー、担当職員の連携が好くとれている。年に2回は施設長・管理者との個人面談の機会が設けられている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	スタッフの個人面談や定期的な勤務状況の査定などから各スタッフの評価をし人事考課に反映させている。また指導や助言を行いその意見に自信と責任を持って行動できるように図っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	スタッフの個人面談や、リーダーが各スタッフに対して行う評価表をもとにスタッフ個々のケアの実際や力量を把握している。定期的に事業所内研修や法人内研修を行い、外部より講師を招くこともある。また外部研修については順次参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は、市や区のグループホーム連絡会に参加し地域での情報交換を行うとともに、市の認知症介護指導者として活動し、また近畿中部地方認知症介護ネットワークにも所属し全国の認知症介護の実態把握に努めている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人と面談する中で馴染みの暮らしや要望を聞き出し、できる限り望む生活を提供できるよう努めている。満足感を味わうことで新環境でも安心して過ごして頂けるよう心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に家族と面談する中で、本人の馴染みの暮らしや家族としての要望を聞き出し、できる限り望み通りの生活を提供できるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に本人や家族と面談する時間を充分に取り暮らし方など要望を聞く中で、グループホームのみならずサ高住やケアハウス、特養なども視野に入れ本人の望む生活ができる施設の提案をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場における、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者には調理や洗濯、掃除など出来ることは自分で行なってもらっている。昔馴染みの理にかなった方法などスタッフが教えられることもある。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場における、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様と一緒にご利用者様にとってどうサポートとしたらいいか考えケア行っている。ホームの行事にご家族様も参加して頂き一緒に楽しい一時を過ごして頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人や家族が本人の面会に来られた際には、一緒にゆっくりと過ごしていただけるよう居室にお茶を用意して迎えている。	利用者本人と地域社会との継続を維持していくために、友人や馴染みの場所喫茶店や美容院、買い物などへの訪問を、家族の協力を得ながら支援している。身寄りの無い利用者には事業所の職員が支援する。家族や近隣の方々の訪問があった時には、職員が過ごしやすい雰囲気作りに努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		<p>○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている</p>	食事の準備や後片付け、洗濯畳み、おやつ作り外出などを入居者皆で一緒に営み、家庭的な雰囲気を作ることで、共に暮らす仲間であるという意識を持っていただけるよう心掛けている。その中でも孤立しがちな方にはスタッフが間に入り皆と繋ぐための支援を行っている。		
22		<p>○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている</p>	長期入院のために退居された方に対しても、家族や病院の相談員と連絡を密にとり退院後の生活をともに検討している。再入居するケースも複数ある。		
<b>III. その他</b>					
23	(9)	<p>○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	入居前や入居直後に本人や家族から、生活歴や今後の過ごし方の要望等を訊き、また家族にはセンター方式シートの記載を依頼しアセスメントに協力頂くなどして、ご希望通りの生活が出来るように努めている。	入居前や入居時に、利用者本人や家族から生活歴や本人の要望を聞き出すと共にアセスメントシートにも書いてもらい、より的確な暮らし方の希望や意向の把握に努めている。利用者の思いや意向が明確に把握できない場合は、言葉や表情、行動などからくみ取り、家族等に確認するようにしている。	
24		<p>○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている</p>	ご家族に協力して頂き、暮らしシートなどにこれまでのことを書いていただいている。またアセスメントを作成し活用している。		
25		<p>○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている</p>	本人や家族と話す時間をとったり、各スタッフからの情報を吟味し本人の状態の把握に努めている。また毎月のモニタリングの結果をケアプランに反映させ、ケアに活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居当初はアセスメントから作成した暫定プランをもとにサービスを提供し、入居より2週間が経過した時点でカンファレンスを実施し、介護計画を作成している。その後は、ケース担当者を中心にモニタリングの実施・評価を行い、ケアプランを作成している。	介護計画の期間は長期計画を12ヶ月、短期を6ヶ月としている。状態の変化が起きた時には都度月々行っている。モニタリングと支援経過を看ながら担当者会議で話し合い、臨機応変に介護計画の調整を行っている。入居当初は、作成したアセスメントシートから暫定的なケアプランを作成し、2週間の経過を見てプランを確定している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアに関わる全てのスタッフが記録物に目を通すことを徹底し、統一したケアが出来るよう努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	事業所内の家庭浴槽の利用が困難な方に対するデイサービス浴室を利用する事もある。入浴を好まない方は大浴場なら入っていただくことができたり、身体的な面で機械浴が必要な方に対しても柔軟な対応を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアの方に踊りや唄などを披露して頂き楽しい時間を提供して頂いており、区民祭りや学校行事にも参加している。また自治会や民生委員と連携しているため地域の取り組みや行事などの把握はできている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に法人内診療所や協力医療機関についての説明をした上で、今後のかかりつけ医を決めて頂いている。馴染みの医師や医療機関への受診を希望される場合は、職員が同行したり、書面にてホームでの様子や容態について情報提供を行っている。また法人内診療所からの往診とナース巡回はそれぞれ週1回ずつであるが、その他24時間対応可能なナースが医師との連絡をとり適宜適切な処置が出来る体制を整えている。	入居時の十分な話し合いにより、ほぼ全員が協力医をかかりつけ医にしている。内科の週1回往診のほか、歯科・口腔ケアや皮膚科・メンタルクリニックの往診を受ける利用者もいる。個別の眼科や整形外科の外部受診では、家族が付き添う場合もある。診察結果は、記録して共有している。24時間対応可能なナースがいて、医師との連絡が24時間取れるよう体制が整っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	法人内診療所との連携を密に、日常の健康管理を適切に行っている。また外部の訪問看護事業所とも対象者についての情報共有はできている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	本人の面会や家族との連携、病院の相談員や医師、看護師と情報共有をし、早期退院出来る様に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	現在対象者はいないが、入居時に『医療連携体制並びにターミナルケア』について説明し同意を得、かかりつけ医と連携をとる体制を整えている。家族には状態に変化が生じた時に随時報告を行い共に考えている。必要に応じてかかりつけ医や本部の応援も得て検討している。	過去5年に、2名の看取り経験がある。内容は文書化されており、納得の上承認印をもらっている。将来の対象者に備え、日頃から看護師を講師として研修を行い「終の住処について」のレポートを提出するなど、研修を積み重ねており、職員の意識も高く家族利用者とも安心して過ごせている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に法人内研修にて医師や看護師より指導を受けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いていく	消防署立ち合いによる避難訓練を行っている。昼夜を想定し、初期消火や避難の訓練を実施している。地域と協力した避難訓練が望ましいと以前からご提案を頂いておりましたが、未だそこには至っておりません。	避難訓練には利用者も参加する。年2回の昼夜想定の訓練のほか、2ヶ月毎に色々な想定の自主訓練を行っている。対策マニュアルを作成し職員に周知して避難誘導が確実に行えるよう備えている。備蓄品として米等食料品・飲料水を3日分確保している。カセットコンロ等も用意されている。しかし、近隣住民の協力を得た避難訓練は出来ていない。	夜間、職員だけの誘導・見守りは、不可能に近い。近隣住民との連携・協力体制を築くことが、非常に重要である。運営推進会議の場を活用し議論を重ね、祭りなどで交流の深い地域の自治会や老人会に相談することにより、避難時の見守り役として協力を得られるよう積極的な働きかけを期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の生活習慣や倫理観を守り、出来る限り本人の意向に添えるよう対応している。又理解力や身体機能の低下により一般的に恥すべき事であろう事柄が起きた際には他者に気づかれる事のないよう配慮した声掛け・対応を行っている。	接遇研修を実施し、日頃から利用者的人格尊重とプライバシー保護について、職員同士で具体的に確認し合っている。利用者は～さんで呼ぶのが原則だが、本人の強い希望で、～ちゃんと呼んでいる事例がある。居室入室には、職員は必ずノックをしている。個人情報は、事務室に鍵をかけて保管し、パソコンのデータはパスワードで管理している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	可能な限り入居者の意向に添える様取り組んでいる。例としてテレビやチラシ等を見て「～が食べたい」と希望がある際には希望のメニューを作ったり、買いに出かけたり外食するなど、実現できる様にしている。また自己表現が困難な方でも、気持ちを汲み取る事が出来る様心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	希望どおり自由に過ごせるような環境を作っている。塗り絵・折り紙・歌・将棋・園芸など楽しめている。また、問題点がある場合は速やかにカンファレンスを行い、適切なケアができるようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洗顔・ブラッシング・更衣・髪そりなど意思を確認しながら支援している。月一回は理髪店より訪問があり、本人好みの髪型にして頂いている。また、顔のパックや化粧、マニキュアなどのお洒落をセラピーとしてケアの中に取り入れ、心身ともに穏やかに過ごしていただける機会を設けている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	定期的に好みの物を一緒に作っている。又、日常的には一人一人の出来事を把握しその方にあつた事を一緒に行っている。職員も共にテーブルを囲み食事中の会話を楽しんでいる。	栄養士作成の献立を基に、職員がその都度ネットでスーパーに注文するため、新鮮で良質な食材を利用出来ている。調理等一連の作業には、各自の能力に応じて全員が参加している。季節毎の行事食やおやつタイムでは、たこやき・ホットケーキなどを作り、外食に出かける事も多く、家族が同行することもある。職員利用者共に、食事を楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	やや少なめ、やや多めといったように、その方に適した量を提供している。お茶が苦手な方た、水分量が少ない方に対しては、その方が好む飲み物を提供している。一日の摂取状況を記録し、不足に対して飲水を促している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを促しており、できない方へは介助を行っている。口臭がキツイ方にはオリーブオイルでの口濯ぎを実施している。就寝の際は義歯を預かり消毒をしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日々の排尿パターンを把握し、トイレ誘導を行うことで、紙パンツやバットの使用を最小限にしている。布パンツに変更した方もいる。	半分以上が布パンツで、紙パンツの人もトイレでの排泄が出来ている。排泄パターンの把握に基づき、自尊心やプライバシーに配慮し、さりげない声かけや素早い対応でトイレの扉を閉める等の工夫をしている。夜間ポータブルトイレ使用者は、2名いる。1時間ごとにバット交換が必要な利用者がいる他は、睡眠重視で適宜対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の散歩や体操をし出来るだけ身体を動かす機会をついている。食事面では野菜を多くしたり、野菜ジュースやヨーグルトも積極的に摂り便秘にならない様に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回の入浴日はほぼ決まっているが、本人の希望により曜日を変更をしたり時間帯をずらしたり、できる限り意向をくんでいる。本人の好みのシャンプーを使用したり入浴剤を変えるなど、季節行事としては、ゆず湯や菖蒲湯なども楽しんで頂いている。	基本は午前中の週3回だが、夏場や外出で汗ばんだ時は、シャワー浴を増している。入浴を嫌う利用者には、デイサービスの大浴場や機械浴を利用等、臨機応変に対応している。着替えは好みの衣類を一緒に選んでいる。安心して入浴が楽しめるよう浴室は施錠し、介助の際は声掛けて行う。季節の菖蒲湯は、チラシを掲示する等細かく配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	消灯時間は決まっているが、就寝時間は個々それぞれ自由である。 午睡希望の方は、昼夜逆転にならない程度に休んでいただくようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬表をファイリングし、定期的に確認するようにしている。新しく処方された薬は看護師の指導のもとにスタッフが確認し、内容や副作用について理解できるように努めている。外部の薬は主治医に報告している。		
48		○役割・楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居当初は家族や本人から得たセンター方式の暮らしの情報シートを参考に、本人の好きなことや楽しみの把握に努めている。その後は本人と接する中で得意とすることや出来ることを見極め、家事など役割を見出し、意欲を引き出す支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近隣の道を長・中・短距離とコースを決め、その人に合ったコースを散歩して頂いている。その他、徒歩では、ハガキの投函やコンビニ・本屋・カフェへ出かけたり、車ではスーパー・図書館・法人の農園や季節毎の花見などへ出かけている。	近くの外出は、広い屋上への外気浴も含め日常的に支援出来ている。すぐ近くの2軒の喫茶店には、気軽に出掛けティータイムを楽しんでいる。法人所有の3箇所の農園では、みかんやサツマイモなど季節ごとに野菜や果物の収穫が体験出来る。時には大仙公園や浜寺公園へ出かけるが、遠出の時は車椅子を利用出来るようにしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人で必要なものは出来る限り自分で買いに行き、選びお金を支払って頂くよう促している。(スタッフ同行にて)		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を希望する方にはスタッフが取次を行い、お話しして頂いている。手紙はスタッフと同行にて投函に出かけている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ユニットの入居者皆で一緒に作成したカレンダーを掲示し季節を感じて頂いている。また法人の農園で採ってきた食材も皆で調理している。ご利用者様の手作りのものを置くなどし、家庭的な雰囲気が出せるような環境作りをしている。	日めくりや書道・塗り絵・折り紙等の作品が飾ってあり、落ち着いた雰囲気のリビングである。家具の配置に気配り、一人になれる椅子を置きストレス軽減にも工夫している。リラクゼーション室があり、アジアンテイストの内装で、ケアセラピストによるネイルやリフレクソロジーの施術や仲間同士カラオケタイムや家族との面会室など様々に活用されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室では独り静かに過ごしたり、時には気の合う方同士が行き来したりすることもある。また多目的室を利用して一緒にお茶をしていることもある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には、使い慣れた茶碗・お箸・湯呑・マグカップを持参いただき、また居室には馴染みの家具や、長年大切にされてきた物・ご家族様の写真などを置いていただき、これまで過ごしてきた環境により近い空間作りを工夫している。	広々した居室はベッド・クローゼット・エアコン・洗面台が備え付けられている。トイレ付きの部屋が2室ある。愛着ある家具や仏壇・ソファ・絨毯や思い出の小物を持ち込み若い時の写真や小物を通して職員と会話が弾む場面もみられる。清掃は自宅を掃除する感覚で普通に利用者が楽しみながら行うが、職員も手伝い清潔で整頓された居心地良い居室である。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全館バリアフリー、廊下やお風呂場、トイレには手すりを設置し、車椅子を自走されている方も自由に移動が可能である。場所の理解がし辛い方に対してもトイレや居室に目印をつけ本人が把握しやすいよう工夫をしている。		